

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

急速な少子高齢化社会に進む現代において、人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療のために食を中心とした生活指導の重要性は日々に高まり、幅の広い実力と専門性を備えた管理栄養士が求められていることは周知のところである。平成18年4月の診療報酬改定に伴い、管理栄養士は栄養サポートチーム（NST）の一員として他職種の医療職専門家と協働して医療を支えている。一方では公衆栄養の現場において、平成20年度から実施されている生活習慣病予防のための「特定健康診査」「特定保健指導」の中心的担い手となっている。また、平成12年度から実施されている各種の介護サービスの重要な担い手として、高齢者の健康と寿命を支える業務を担当している。このような背景のもとに、医療・介護の高い専門性を備えた管理栄養士を養成することが教育現場に求められている。また、学校における食育の課題もきわめて重要な問題となっている。

本学では、平成16年度に設置した人間健康学部管理栄養学科を母体として、新たに健康栄養学部（管理栄養学科）を設置し、従来からの本学における管理栄養士養成の方針、すなわち、国民の健康保持に貢献できる医療スタッフの一員としての資質を備えた管理栄養士の養成をさらに充実させ、病院や福祉施設における高度で専門性の高い業務を担える管理栄養士を養成することを目的としている。このような本学部の新設により、医療系および福祉系の専任教員の補充、長年進めてきた医療機関や福祉施設の実務経験者の配置を進め、現行の学部開設以来、医療・介護の専門教育を充実させてきた。さらに平成23年度からは、より積極的に健全な食生活を志向する専門家の養成を目指して栄養情報担当者（NR）資格を導入して、医療スタッフとしての資質向上を推進する教育内容の展開を期すこととした。

管理栄養士に対するニーズは、医療・福祉にとどまらず多様化し、管理栄養士の養成が望まれてきた。このような状況に対応して新学部では、多様な健康・栄養の課題を捉えて、個々人のライフスタイル、とりわけ食生活・栄養の面から生活習慣病の予防を実現し、生涯を通じた健康づくりに貢献できる人材の養成をも目的としている。特に、スポーツ栄養の分野ではスポーツ選手の記録達成に貢献するとともに、生活の中での運動への社会的関心の高まりにも応える管理栄養士の重要な活躍分野である。新学部においては、この分野の演習科目を新設し、担当者には実践歴・研究歴をそなえた教員を配置する。また、食品の機能・開発の分野においては、栄養情報担当者（NR）資格の導入により、ますます複雑・高度化する健康と食についての専門家を養成する。このために新たに講義科目も新設をする。以上のような2分野を充実させて、それぞれの専門知識と技能を修得し、乳幼児から高齢者にいたるまでの食生活の面から、生活習慣病の予防をはじめ健全な食の理解による国民の健康保持に貢献できる管理栄養士を養成する。

基礎教育・キャリア教育を充実させることは、在学中に培われた専門能力を卒業後に社会に還元し、将来にわたり国民の健康保持に貢献する意欲と目的意識をもった管理栄養士を養成するために望まれていることであり、すでに平成22年度から、本学では社会のニーズに

対応して「全学共通科目」を設置して学士力向上の基礎を確立した。平成23年度からは、キャリアデザイン・キャリアサポート等の関連科目の充実と必修化により、勤労感・職業感を身につける教育を拡充する方向に進めることとしている。さらに、新学部においては、基礎教育・キャリア教育・ライセンス取得の支援を目的として、専任スタッフを配置したライセンスサポート室の開設を予定しており、きめ細やかな態勢で、管理栄養士に求められる理解力、判断力、コミュニケーション能力を育成することを目指している。また、同窓会の開設・運営を支援し同職域の卒業生との連携強化をはかりつつ、キャリア支援体制を拡充してキャリア教育を進める。

新学部の母体となる人間健康学部管理栄養学科は平成16年4月に管理栄養士養成施設校として認可を受け、平成20年から22年までの3年間に多くの卒業生を社会に送りだしてきた。これまでの管理栄養士国家試験の合格率は平均で82.7%と、管理栄養士養成施設校の全国平均を上回る実績をあげ、特に平成22年には95.0%という全国でも有数の高い合格率を示した。また、本学管理栄養士養成課程では毎年ほぼ100%に近い卒業生が就職しているが、その卒業後の進路は、医療、福祉施設、委託給食、医薬品関係などの管理栄養士が多く、また、栄養教諭、幼稚園・保育所栄養士、大学院進学者などもみられる。近年の就職状況の悪化にもかかわらず本学卒業生に対する求人は多く、社会から高い期待を寄せられていると考えている。

本学の管理栄養士養成課程への入学希望者は多く、過去3年間の平均志願者数は433名で、定員の5倍以上に達している。このことは、近年の18歳人口の減少、不況などによる大学を取り巻く社会環境の変化にもかかわらず、これらの特色が受験生から高い評価を受けて、入学志願者数に反映していると考えている。

現在、本学の管理栄養士養成課程では、専任教員10名で教育にあたっているが、1年生から4年生まで少人数ゼミ担当制を採用して、学生の勉学上・生活上の悩みなどあらゆる問題点にいち早く対応できる体制を整えてきた。このような人材養成は、本学の建学の理念である相互に啓発しあい、補い合って前進・進歩していく「共生（ともいき）」の精神に合致するものであり、人間性における成長についても、きめ細かな相談・指導をめざし丁寧な教育体制を定着させてきた。

以上のような新学部における教育の趣旨と、学生・保護者および社会の要請を受けて、人間健康学部管理栄養学科を母体として健康栄養学部管理栄養学科の1学部1学科として改組することとした。

## 2. 学部・学科等の特色

### (1) 幅広い職業人養成の機能

新学部は、中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』(平成17年1月)の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、同答申が提言する大学の7つの機能のうち、主として幅広い職業人養成の機能に重点を置くことによって、大学としての

個性と特色を明確にしていく。

## (2) 学部・学科の特色

新学部では、高度な専門性を有した医療スタッフの一員として病院や福祉施設で活躍できる管理栄養士を養成するために、医療系・福祉系の現場経験のある専任教員による専門教育を行い、多くの医療機関、高齢者施設等で活躍できる幅広い職業人としての管理栄養士の育成を目指している。また、生活習慣病予防のための保健指導、スポーツ・サポートチームの一員としてのスポーツ栄養指導、栄養教諭として学校教育における食育指導、各種給食施設における給食提供などの業務を担当できる幅広い職業人としての管理栄養士の養成を目指している。

これらの目標を達成するために、大学における4年間を以下のように4つのステップに分け、学生自身が自分の将来ビジョンや興味に基づいた学習計画を立て、系統的な学習が可能なように教育課程を構成している。

(資料1) 健康栄養学部管理栄養学科における教育概念図参照

### ア. ステップ1（主として1年次）

本学のアドミッションポリシーの理解を始め、入学時における学力差の低減と学習基礎力の育成、管理栄養士という専門的職業人としての将来の目標の明確化をサポートするためのキャリア教育、情報リテラシーの習得、異文化の理解など、大学生としての基礎力を習得することを目標としている。

### イ. ステップ2（主として2・3年次）

管理栄養士コアカリキュラムに沿い、管理栄養士国家試験のガイドラインに示されている内容を体系的に学習する。管理栄養士として基本的に習得すべき知識や技術、態度、行動等の習得が目標である。

### ウ. ステップ3（主として3年次）

従来から管理栄養士が活躍する分野としてきた医療福祉系や公衆栄養系、給食マネジメント系の分野は勿論、最近ではスポーツ栄養系、食品開発系などの分野へも多くの管理栄養士が就職するようになった。このような学生や社会のニーズに合わせたカリキュラムを系統的に示し、学生が管理栄養士の基礎的な資格とともに、さらに学生のニーズを満足させる分野の専門性を習得することを目標としている。近年、特に学生のニーズの高いスポーツ栄養学分野に関しては、平成23年度より実践の場でのスポーツ栄養サポート経験のある教員を新規採用し、充実した教育を提供していく。

### エ. ステップ4（3・4年次）

3年間の管理栄養士コアカリキュラムの学習成果のまとめ、管理栄養士としてのインターンシップ、卒業論文（「専門演習」において必須としている）の作成を通して管理栄養士としての職場における問題の発見・解決ができる能力の育成、卒業後に行われる管理栄養士国家試験合格を目指しての仕上げの教育である。専門演習におけるゼミ活動は3年生からゼミに入り、2年間同一ゼミに所属し活動する。そのため同学年はもとより、学年をま

たがった繋がりも生まれ、効果的な人間関係も醸成されている。卒業論文の作成を通し、「論理的思考力」、「創造的思考力」などの育成を目標としている。

このような教育を通し、管理栄養士としての職能教育にとどまることなく、社会情勢の変化に柔軟に対応できる質の保証された、学士力のある管理栄養士の養成を期していく。

### 3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

#### (1) 学部・学科の名称

東海学園大学人間健康学部管理栄養学科の管理栄養士養成課程として設置以来の実績を踏まえ、より高度な管理栄養士を養成するため、学部、学科の名称を健康栄養学部管理栄養学科とする。

#### (2) 学位の専門分野

管理栄養士養成課程にふさわしい学位として、学士（栄養学）とする。

#### (3) 学部、学科、学位の英訳名称

健康栄養学部 Faculty of Health and Nutrition

管理栄養学科 Department of Nutrition

学士（栄養学） Bachelor of Nutrition

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

新学部の教育課程の編成は、単位取得上の区分に基づいて「全学共通科目群」と「専門科目群」に大きく分けられる。これらの科目群は、本学の一貫性を保つための科目区分である。

#### （資料2）履修科目配置表

また、学習上の目標を4つのステップに分け、教育効果を高め、学生のニーズに応える工夫をしている。基本的には（資料1）「健康栄養学部管理栄養学科における教育概念図」を参照していただきたい。

教養教育・共通教育である「全学共通科目群」の設定については、平成14年2月21日付け中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育のあり方について」に『人文科学、社会科学、自然科学のような従来の縦割りの学問分野による知識伝達型教育や専門教育への単なる入門教育でなく』とあるように、学生と社会のニーズに応えた幅広い分野の教養科目で構成し、社会の変化に対応できる学士力を育成することを目標としている。

特徴的な科目としては、全学共通科目群に本学のアドミッションポリシーである「共生（ともいき）」を「共生人間論」、「共生人間論実習」として共生の理解の分野に配し、本学の学生としての自覚を促す教育効果を目指す。平成23年度からは、新たに「キャリアデザイン」、「キャリアサポート」等のキャリア教育科目を導入し、職業人としての基礎力を習得する。

さらに「総合英語」、「英会話」や「情報リテラシー」、「日本語表現法」の科目を設定し、コミュニケーション能力や情報処理能力などの新しい時代に不可欠な外国語教育や知的技能の習得や文章力の向上を目指す。そのため、付加した科目は、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」の4単位で、「キャリアサポート実践研究」、「キャリアサポート実務研究」を選択科目として配置した。選択科目から必修科目に移行した科目は、「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」、「総合英語Ⅲ」、「英会話Ⅰ」、「英会話Ⅱ」、「英会話Ⅲ」の外国語で、6単位の中から4単位を選択必修とした。「情報リテラシーⅠ」、「情報リテラシーⅡ」、「日本語表現法A（音声）」、「日本語表現法B（文章）」は選択科目であるが、積極的に履修をするように指導をする。特に「日本語表現法A（音声）」、「日本語表現法B（文章）」は、従来、他学部教員の兼担であったが、平成23年度からは新学部に専任教員を配置し十分な教育体制をとる。

「全学共通科目」には入っていないが、入学時における学力差低減のために「免許・資格関連科目」の中にリメディアル科目として「基礎化学Ⅰ」「基礎化学Ⅱ」を配し、1年次に開講している。

「専門科目」は、栄養士法施行規則第11条別表第4に指定された「専門基礎分野科目」と「専門分野科目」に加え、「基礎科目」、「周辺領域科目」、「演習科目」から構成する。

「基礎科目」の分野には、専門教育への橋渡しとして「健康科学概論」を開講し、管理栄養士関連科目を学習するための導入教育を行う。「基礎科目」以外の分野には複数の科目からなり、教育目標によって、講義・演習科目と実験・実習科目に分けている。教育効果の観点から、1クラスを40人に設定する。

「専門基礎分野科目」と「専門分野科目」は、栄養士法施行規則第11条別表第4に示された科目と単位数を最低限とし、必要に応じて単位数を付加している。付加した科目は、「臨床医薬概論」で2単位、「給食マネジメント実習Ⅱ」で1単位である。卒業単位を124単位から135単位に増加したが、キャリア教育で10単位付加し、「専門分野科目」で3単位付加したことにより、従来、演習科目として2単位を認定していた「栄養情報演習」を1単位とした。最終的に2単位の付加となったが、これを「臨床医薬概論」に当てる。これは栄養情報担当者（NR）資格の導入によることと、従来、薬学分野のカリキュラムが配置されていなかったことをカバーするものである。管理栄養学科には医師資格を持つ教員が2名配置されているが、臨床栄養学分野では医師が「臨床医薬概論」を担当し、医と薬の関係などの知識を習得する。また、従来「給食マネジメント実習」1単位のみであったが、「給食マネジメント実習Ⅱ」を付加し、全ての施設における給食の基礎となる給食マネジメント力を十分養成する。単位を削減した「栄養情報演習」の授業時間数は変更していない。

「周辺領域科目」に「医学一般」を必修で配置し、医療スタッフの一員として臨床栄養に強い管理栄養士の養成を行う。「周辺領域科目」では、学生のニーズに対応した科目を系統的に学べるように配置し、学生はそれぞれの将来に向けてスキルアップする。特に、今回は「スポーツ栄養学演習」1単位の付加と専任教員の採用とで、学生の希望が多いスポーツ栄養分野の教育を充実させる。

少人数教育によるゼミを1～4年次まで通して配置している「演習科目」は、本学の教育

全体の特徴である。1年次の「基礎演習」や2年次の「栄養科学演習」では、学習の基本姿勢の確立や科学的・理論的な物の考え方を指導し、知の基盤となる基本的な方法と技術を習得する能力を培わせる。また、少人数であるためゼミ担当教員や友達との関わりも深く、協調性やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことができる。

3年次の「専門演習Ⅰ」、4年次の「専門演習Ⅱ」は同じ教員のゼミで履修する。主たる目標は卒業論文の作成で、卒業論文の作成を通して情報収集の方法、研究の組み立て方など、管理栄養士としての職場における問題の発見・解決できる能力の育成を図る。また、2年間連続して同じ教員のゼミに所属するため、協働で仕事をすることの多い管理栄養士に必要な「チームワーク力」、「リーダーシップ能力」などを養うことも可能で、ゼミ担当である教員との人間的な繋がりもでき、さらに職場での上司との関係などのシミュレーション的な経験ができ、質の保証された管理栄養士養成の仕上げとなる。「栄養総合演習Ⅲ」「栄養総合演習Ⅳ」では、管理栄養士国家試験合格を目指し、4年間の総まとめとして、学生のサポートを行っている。

上記の科目群を、単位認定上の区分とは別に、段階的な学習が可能になるように履修順序を決め、学年配当を行っている。前述した4つのステップでは、履修順序に関して学生の理解を深めるための（資料1）健康栄養学部管理栄養学科における教育概念図で、4年間の学習過程を4段階に分けている。履修順序に基づいて作成した健康栄養学部管理栄養学科の履修は（資料3）管理栄養士の国家資格を目標とする履修モデルに示す。

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

主要な各分野ごとの授業科目および単位数に応じて相応の教育経験をはじめ授業科目の内容に即応した教育研究実績や実務経験を有する教授、准教授、講師及び助教を適切に配置している。

年齢構成については教授の平均年齢は、58.9歳、准教授47.2歳、講師52歳、助教49歳となっており特定の年齢層に偏らない教員配置となっている。

本学の教員の定年は教授70歳と定年規則（資料4）によって定められている。また、本規則に（開設時の特例）条項を設けているため、完成年度に至るまでは勿論当分の間、計画している教育課程において履行上の変更は生じないよう雇用を確保している。研究業績・教育歴の面で特に優れた者と認められる教員はこの規定にかかわらず、1年更新にて、特別任用教員として雇用することができるよう特任教員規程（資料5）を設けている。また、一定の条件とカリキュラム上、必要性の高い教員においては再任用方法を考えているところである。

個々の教員の配置にあたっては、大学設置基準第7条、ならびに第10条から第13条に規定する要件を満たすため、それぞれの専門分野と授業担当科目との適合性について検討を行い、授業科目に対して適正な担当教員を配置している。

## 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

新学部における授業においては、講義、演習、実験、実習といった多彩な授業形態の教育が行われる。学生が短期的な目標に向けて集中的に学習し、より高い学習効果を上げるため、原則として1学年を2学期とするセメスター制を導入し、各学期ごとに学習成果を評価する。

(資料6) 平成23年度時間割(案)

### (2) 履修指導方法

#### ア. 履修ガイダンスの実施

特に新入生を対象として大学全体のガイダンスの他に、各ゼミ担当教員によるゼミ別履修ガイダンスを実施し、大学での学習の方法や、将来の進路や適性の発見などについてのイメージを明確にする。

#### イ. 教員による履修指導体制の確立

教員が学生個々の履修方法や将来の進路や適性に応じた履修方法などについて具体的な助言をする「ゼミ担任制度」を確立して、学生自身の学びの方向が明らかになるように体制を整備し実施する。 (資料7) 履修プログラム・(資料8) 教育課程構成表

#### ウ. シラバスの作成

すでに実施しているところであるが、学生の在学期間における履修計画を支援するためにすべての授業のシラバスを作成し、授業の目的、到達目標、授業計画、授業方法、事前準備学習、教科書、参考書、評価の方法などを学生に明示して、より具体的な履修をサポートする。

### (3) 卒業要件

新学部にあっては卒業に必要な単位数を135単位以上とし、その内容は次のとおりとする。

科目	授業科目区分	④各科目区分において卒業に必要な修得単位数	⑤各群において卒業に必要な修得単位数	⑥卒業に必要な修得単位数
全学共通科目	共生の理解	必修4単位	28単位以上	135単位以上
	スポーツ・日本文化	※		
	キャリア	必修10単位		
	日本語	※		
	外国語	4科目4単位以上		
	人文	※		
	社会	※		
	自然	※		
専門科目	基礎科目	必修2単位	89単位以上	
	専門基礎分野科目	必修38単位		
	専門分野科目	必修47単位		
	周辺領域科目	2単位以上		
演習科目		必修18単位		

※より10単位以上

【(資料3) 健康栄養学部管理栄養学科 履修モデル参照】

## 7. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

新学部を設置しようとする名古屋キャンパスの校地面積は35, 618. 00m<sup>2</sup>であり、内グランドが17, 312. 19m<sup>2</sup>である。この名古屋キャンパスより移動時間にして30分の所にある三好キャンパスの校地面積は163, 254. 83m<sup>2</sup>、内グランドが69, 793. 70m<sup>2</sup>である。

名古屋キャンパスを校舎とする学生は既存の人文学部人文学科（入学定員200人、3年次編入学30人、収容定員860人）と人文学部発達教育学科（入学定員100人、3年次編入学10人、収容定員420人）と今回設置予定の健康栄養学部管理栄養学科（入学定員80人、収容定員320人）の合計1, 600人である。名古屋キャンパスのみでみても、大学設置基準に定められる学生1人当たり10m<sup>2</sup>と比較しても校地敷地35, 618. 00m<sup>2</sup> ÷ 1, 600人 = 22. 26となり基準の約2倍の校地を有している。また、校舎面積も名古屋キャンパスのみで23, 639. 23m<sup>2</sup>で基準面積を十分に有している。

名古屋キャンパスにおいては学生寮、ソフトボールグランド、テニスコート、シャワールーム、トレーニングルーム、クラブハウス等を有し、三好キャンパスの広大な校地には野球、サッカー、ラグビー、陸上競技などの公式試合に対応できる本格的な施設を有している。ここには、温水プール、トレーニングジム、シャワールーム、ロッカールーム、体育系のクラブ室、多目的利用の小体育室を備えたクラブハウスを設置している。

このように現状において教育に十分な校地を有しているため、新たな整備計画はない。

### (2) 校舎等施設の整備計画

今回の学部設置にあたっては、既設の人間健康学部管理栄養学科のカリキュラム構成を母体として管理栄養の専門科目を配し、より専門性を高めるカリキュラムを編成することで、教育理念と人材育成を明確にしている。校舎等の施設の整備計画については、既設学部、学科の開設時やその後の環境整備において教育に必要な実験・実習室を中心に整備されている。主なものは臨床栄養実習室・栄養教育実習室・給食経営管理実習室・調理実習室・生理学実験室・理化学実験室・精密機器室・共同実験室・動物実験室・飼育室などである。そのほかは既設人文学部と共に使用するため、十分な教育施設及び設備が整っていると判断している。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学部を設置する名古屋キャンパスの図書館面積は約 $2,298\text{ m}^2$ 、閲覧座席数210席、蔵書冊数は和書約19万冊、洋書約2.5万冊が備えられている。

また、三好キャンパスの図書館面積は約 $1,242\text{ m}^2$ 、閲覧座席数166席であり、蔵書冊数は和書約6万冊、洋書約1万冊が備えられている。

本学部関連資料としては、既に人間健康学部管理栄養学科において充実した資料群を備えており、図書は和書約1.6万冊、洋書約670冊、雑誌は和雑誌47誌、洋雑誌31誌を所蔵している。またネットワーク情報資源については、MEDLINE With Full Text、ScienceDirect College Edition、JDream II、ルーラル電子図書館、メディカルオンライン等、人間健康学部管理栄養学科の学生及び教員の関心が深いデータベースを契約しており、その他にもGeNii学術コンテンツポータル、MAGAZINEPLUS、WHOPLUS、日経テレコン21、日経BP記事検索サービス、ヨミダス歴史館、中日新聞・東京新聞記事検索データベース、蔵書IIビジュアル、大宅壮一文庫雑誌記事索引、雑誌記事索引集成データベース、PsycINFO、SPORTDiscus、SocINDEX with Full Text、Business Source Complete、EconLit with Full Text、JSTOR、ジャパンナレッジ等の全学共通で利用できるデータベースがある。

他大学との図書館相互協力については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLを中心にサービスを行い、国立私立大学図書館協力委員会が出た「大学図書館間における相互利用要項」(平成16年7月13日より実施)が適用されている。

上記により、本学部の教育・研究にかかる図書等の資料としては、開設時に必要なものは整備されていると考えられるが、年次の進行により必要な図書や雑誌などが発生した際に

は、隨時整備していく予定である。

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受け入れの基本方針

新学部では、食や健康に関して探究心をもって学ぶことができ、かつコミュニケーション能力を有する人物を求める。将来、食と栄養に関する職業に就くことを目標として、その知識や技術を向上心をもって意欲的に学ぼうとする人物を求める。

### (2) 募集人員

新学部における募集人員は80名とする。

### (3) 選抜方法

入学者選抜にあたっては教授会構成員による入学試験選考会議においてその合否を決定する。大学設置基準第2条の3および大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その準備から実施、合否の判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により、適正な体制を整えて行うものとする。

### (4) 選考方法

本学においては推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO入試等の入試選抜方法を行い、特に、推薦入試において、自己推薦、資格取得者推薦の枠を設け、学芸などにすぐれた才能を持つ受験生を受け入れている。

新学部（学科）においても、現行の選抜方法を踏襲し、学部・学科の教育内容や教育理念に対する理解をもった、優秀な人材を受け入れたいと考えている。

なお、入試方法別の募集人員は、推薦入試（AO入試を含む）において入学定員の43.8%（35名）を募集し、一般入試において入学定員の56.2%（45名）を募集する計画である。

人間健康学部管理栄養学科 入試結果（過去3年間）

	平成22年度			平成21年度			平成20年度		
	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率
推薦入試	130	78	1.66	93	79	1.18	135	72	1.88
A O 入 試	22	9	2.44	18	9	2.00	12	4	3.00
一般入試	268	118	2.27	300	85	3.53	172	67	2.57
センター試験利用入試	44	9	4.88	48	10	4.80	57	20	2.85
合計（平均）	464	214	2.17	459	183	2.51	376	163	2.31
入学者（4/1現在）		98			88			91	

### (5) 社会人、外国人留学生、海外帰国生徒の受け入れ

新学部では、①高等学校を卒業した者およびそれと同等以上の資格を有する者で卒業後（資格取得後）3年以上の社会的な経験を有する者、②日本国籍を有しない者で外国において学校教育における12年間の課程を修了の者、③日本国籍を有し保護者の海外在留のため2年以上海外で学校教育を受けた者（外国で学校教育12年の課程を修了して1年以内の者）を対象として、特別入学者選抜をそれぞれ①「社会人入試」、②「外人留学生入試」および、③「海外帰国生徒入試」を行い、それぞれの入学ニーズに応えたいと考えている。

## 9. 資格取得

新学部で取得できる資格は、次のとおりである。

【国家資格】	【資格取得条件】
管理栄養士（受験資格）	修了と同時に取得可能
栄養士	修了と同時に取得可能
食品衛生管理者	修了要件に加えて資格課程を履修する
食品衛生監視員	修了要件に加えて資格課程を履修する

【教員免許状】	【資格取得条件】
栄養教諭一種免許状	修了要件に加えて教職課程を履修する

【民間資格】	【資格取得条件】
栄養情報担当者（N R）（受験資格）	修了要件に加えて資格課程を履修する
フードスペシャリスト（受験資格）	修了要件に加えて資格課程を履修する

## 10. 実習の具体的計画

新学部において取得可能な資格のうち、栄養士、管理栄養士、栄養教諭については学外実習が必要であり、その実施計画は資料9～資料12のとおりである。

## 11. 管理運営

本学は、大学評議会を置き、全学にわたる管理運営に関する懸案事項を協議し、各学部教授会においては教学面を中心とした学部の運営課題を処理している。

組織の機能、構成等については、以下のとおりである。

## (1) 学部教授会

### 機能：

教授会は、大学の教育研究に関する重要事項の審議を行う。

### 構成：

教授会は、教授、准教授、専任講師、助教をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めたときは、その他本学教職員を加えることができる。

### 審議事項：

教授会は、次の事項を審議する。

- ①教育課程並びに教育・研究に関する組織及び運営に関する事項
- ②学生の入学、退学、休学、復学、転学、留学、除籍及び賞罰等学生の身上に関する事項
- ③学則及び本学の教育・研究に関する諸規程に関する事項
- ④試験及び単位認定に関する事項
- ⑤教育職員の人事に関する事項
- ⑥前各号のほか、本学の運営に関し学長が必要と認めた事項

### 開催：

教授会の開催は、「東海学園大学教授会規程」の第3条の第1項に「教授会は、学部長が招集し、その議長となる。」と規定しており、現在、月1回程度開催し、その他必要な審議事項がある場合には適宜開催する。

## (2) 大学評議会

### 機能：

大学評議会は、学長の諮問機関及び全学の連絡調整機関である。

大学評議会は、学長の諮問に応じて、大学全体の運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行う。

### 構成：

大学評議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- ①学長
- ②副学長
- ③学監
- ④大学院研究科長
- ⑤各学部長
- ⑥図書館長
- ⑦事務局長
- ⑧その他、学長が必要と認めたもの

## 開 催 :

大学評議会の開催は、「東海学園大学評議会規程」の第3条に「大学評議会は、学長が招集し、議長となる。」と規定しており、現在、月1回程度開催している。

### (3) 各種委員会

この他に自己点検、入試広報、全学教育、学生生活、就職、国際交流、図書、情報などに  
関しては全学委員会を設置している。

## 12. 自己点検・評価

### (1) 実施方法・実施体制

本学では、大学全体として、教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施するために、「東海学園大学自己点検評価委員会」を平成17年9月に設置した。この委員会は、点検・評価項目および方法の設定ならびに改善、自己点検及び自己評価の実施、自己点検評価委員会ワーキング・グループの設置と評価の実施、点検・評価報告書の作成、点検・評価結果の公表を職務とし、原則として4年ごとに自己点検・評価を実施する。

自己点検評価委員会において決定した自己点検・評価項目および方法等に基づき、自己点検・評価が平成18年10月から実施され、平成19年3月に終了した。平成19年4月に「東海学園大学自己点検・評価報告書－教育活動を中心に－」を刊行した。また、平成20年度より第2回点検・評価を実施し、平成21年度に財日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、同評価機構の定めるすべての基準を満たしていると認定された。

### (2) 評価項目

- ①建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
- ②教育研究組織
- ③教員課程
- ④学生
- ⑤教員
- ⑥職員
- ⑦管理運営
- ⑧財務
- ⑨教育研究環境
- ⑩社会連携
- ⑪社会的責務

### (3) 結果の活用・公表

結果については、教育活動、教職員の質向上に資するため、次期計画の目標設定の際、有効活用している。また、情報公開の一環として「学生による授業評価（アンケート調査）の結果」を東海学園大学ニュースである教育後援会の機関誌「COM」に掲載し公開している。

なお、平成21年度に実施した（財）日本高等教育評価機構による認証評価については、ホームページにおいて公表している。

## 13. 情報の提供

本学では、各学部・学科ごとに学部・学科の概要、教育内容、入試情報等について、ホームページや大学要覧等に掲載し、公表している。また、具体的な教育内容は、「教育課程・授業計画（SYLLABUS）」にまとめ、配布している。

教育・研究の内容については、「東海学園大学研究紀要」にまとめ、公開している。

## 14. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取り組み

本学のファカルティ・ディベロップメント活動は、既設の学部において、授業相互参観、学生による授業アンケート、研修会などを次のとおり実施しており、新学部においても実施するものとする。

### (1) 授業相互参観

本学では、授業の内容及び方法の改善を図るため、前期（春）、後期（秋）に公開授業を行い、同僚の授業参観による授業評価を行っている。また、これに加え学期ごとに各学部とも教授会終了後、懇談会をもち、参観した授業への評価と反省を実施している。

### (2) 学生による授業アンケート

授業アンケートは、毎年前期（春）または後期（秋）（各年）に1回、各教員が担当する全科目について、「授業アンケート」用紙を授業時に学生に配布し、それを回収する方法で行われ、授業アンケートを実施した教員は、考察の結果を「リフレクション・ペーパー」にまとめ提出している。

### (3) 研修会

#### ア. 新任教員の研修会

平成19年度より「新任教員のための研修会」を組織的に実施している。職階を問わず、全新任教員を対象とし、年度初めに行っている。内容は主に、本学の建学理念と教育目標に理解を深めること、教育関係諸法令を理解し、また本学の学則や各種倫理規定を遵守すること、管理運営体制・自己点検評価等の説明、施設巡検などとなっている。全体会に引

き続き学部・学科単位でさらに細部の説明の時間を設けている。研修会では学長、副学長、学監、各学部長・研究科長、事務局長及び部課長が説明要員となり、新任者はほぼ100%の出席である。

#### イ. 非常勤講師との懇談会

非常勤講師と専任教員の懇談会を年1度開催している。懇談会では日常話し合う機会が比較的少ない非常勤講師と専任教員とのコミュニケーションの促進も含め、大学・学部の重要課題について説明し、講師の認識を深めてもらうと同時に、カリキュラム・学年暦・履修上の諸ルール・設備等についてアンケートも含めて意見を聞き、専任・非常勤を一丸とした教育体制の向上を図っている。

### 15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

大学設置基準の改正により、第42条の2に「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことが出来るよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」との規定が導入され、平成23年4月1日から施行される。これに関する本学での取組みは、次のとおりである。

#### (1) 基本的な考え方

教育課程の編成の考え方及び特色で述べたように、大学教育全体を学生のキャリア形成の一部ととらえ教育課程編成を行った。また、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)において、学士力として提言されている学生が身につけなければならない能力「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の四項目のうち特に、コミュニケーション・スキル、問題解決力、チームワーク・リーダーシップ等を中心に教育体系を構築した。

#### (2) 教育課程内の取組

本学が行う教育課程内の取組みとしては、全学共通科目に初年次からキャリア教育を導入し、3年次まで体系的なキャリア教育を推進する。学生のライフデザインの構築を支援し、合わせて就労意識の向上と就職満足度を高める。さらに、本学の教育上の特色である「体験して強くなる」を具現化するため、社会とかかわる実践的なキャリア教育を導入する。

1年次前期に「キャリアデザインⅠ」、後期に「キャリアデザインⅡ」を配置し、就職に対する意識付けを中心の教育を行う。

2年次・3年次で「キャリアサポートⅠ」「キャリアサポートⅡ」「キャリアサポートⅢ」を配置し、職業に就くための基礎的な社会人基礎力を習得させる。

また、実践的なキャリア教育として3年次前期に「キャリア実践研究」を選択科目として配置し、企業の第一線で活躍する実務家の講義と実際に就業体験をするインターンシップを組み合せ、社会人として必要な能力の獲得を目指す。3年次後期には本格的な就職活動が始

まることに伴い、「キャリア実務研究」を開設し、就職活動を行う上で必要な具体的な技術等を習得させる。

1年次		2年次		3年次	
前期（春）	後期（秋）	前期（春）	後期（秋）	前期（春）	後期（秋）
キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアサポートⅠ	キャリアサポートⅡ	キャリアサポートⅢ キャリア実践研究	キャリア実務研究
ライフプランの理解と形成 職業に対する意識付け・基礎作り		基礎学力の向上 職業人意識の向上		就職活動実践教育 実務家による講義 インターンシップ実習	

#### （3）教育課程外の取組について

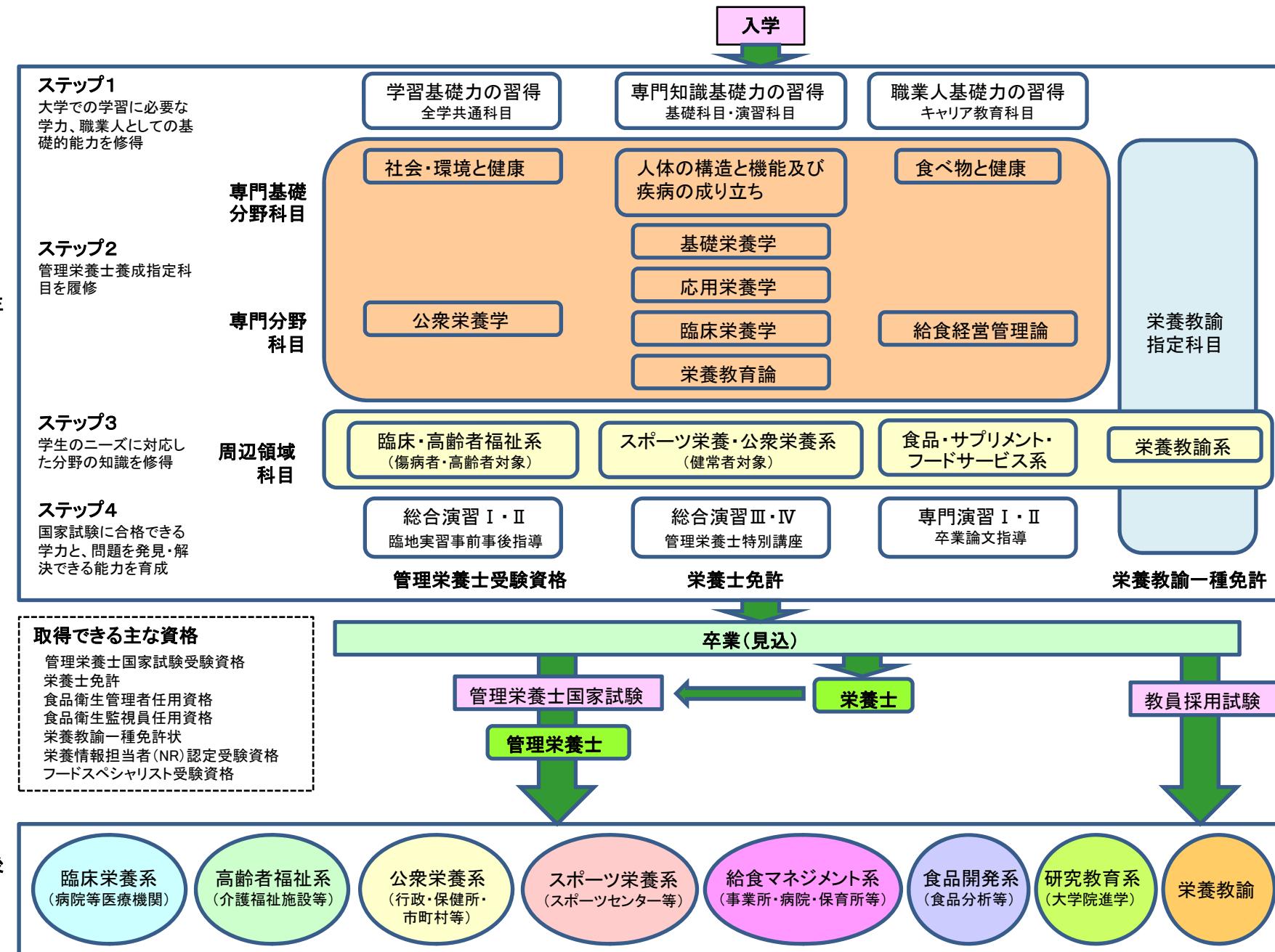
教育課程外の取組についても学生の社会的自立や職業的自立に寄与するものとして積極的に行う。その一つとして、管理栄養士国家試験を受験する学生の試験に関わること全般を支援することを目的とし、「管理栄養士国家試験支援室」の設置をする。本支援室は管理栄養士国家試験対策機関として高いレベルの合格者数・合格率を目指し、より試験に直結する講義やその他の事業を行っていく。本支援室の主なものは管理栄養士国家試験に関わる助言・情報の提供、個別指導および講習・模擬テストの実施、国家試験に関する成績データの分析・管理、学習参考書・問題集の貸出、その他の試験に関することがある。

#### （4）適切な体制の整備について

学生の職業意識の形成を図り、卒業後の進路の決定を見とどけていくためには、指導教員の役割は重要である。複数の教員を就職指導担当として配置し、就職課の職員と連携を密にとり、学生の指導にあたるとともに全体調整や状況把握にあたる。また、全ての専任教員がゼミ等を活用して学生の履修指導や就職指導にあたり、全教員が全学生の卒業後の進路に関して支援するという意識で組織的な体制で取り組んでいく。

# 健康栄養学部管理栄養学科における教育概念図

高度な専門性を有した医療スタッフの一員として、また、健常者の生涯にわたる健康づくりの推進者として活躍できる人材を育成する。



## (資料2)

## 健康栄養学部 管理栄養学科 履修科目配置表

\*:通年科目

科目区分	1年				2年				3年				4年				単位合計	
	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位		
全学共通科目	共生人間論 I	2							共生人間論実習	1	共生人間論 II	2					5	
	スポーツA 日本文化(書道) 日本文化(舞踊)	1 1 1	スポーツB スポーツ(S1)	1 1		スポーツ(S2)		1		1	スポーツ(S3)	1	日本文化(茶道) 日本文化(華道)	1 1			9	
	キャリアデザイン I 情報リテラシー I	2 1	キャリアデザイン II 情報リテラシー II	2 1	キャリアサポート I	2	キャリアサポート II	2	キャリアサポート III	2	キャリア実践研究 キャリア実務研究	2 2					16	
	日本語表現法A(音声)	2	日本語表現法B(文章)	2													4	
	総合英語 I 英会話 I 基礎中国語 I 基礎中国語 II	1 1 1 1	総合英語 II 英会話 II 基礎中国語 III 基礎中国語 IV	1 1 1 1	総合英語 III	1	英会話 III	1									12	
																	2	
																	2	
	生物学 I 生物学 II 化学 I	2 2 2		化学 II	2												8	
	科基礎	健康科学概論	2														2	
	専門基礎分野科目	生化学 I 食品学総論 調理学実習 I	2 2 1	解剖生理学 I 生化学 II 生化学実験 食品学実験 I 調理学 調理学実習 II	2 2 1 1 2 1	解剖生理学 II 微生物学 病理学 食品学各論 食品学実験 II 調理学実験 食品衛生学	2 2 2 2 2 1	環境健康科学 解剖生理学実験 臨床検査実験 食品衛生学実験	2 1 1 1		公衆衛生学 病理学演習	2	社会・健康福祉論 解剖生理学実習	2 1			38	
専門科目	専門分野科目			基礎栄養学 栄養教育原論 臨床栄養学 I (疾病・医療) 臨床栄養学 II (病態・栄養管理)	2 2 2 2	基礎栄養学実習 応用栄養学総論 臨床栄養学III(高齢者・母子) 臨床栄養学実習 I 公衆栄養学 給食計画論 給食マネジメント実習 I	1 2 2 1 2 2 1	母子栄養学 応用栄養学実習 I 栄養教育各論 臨床栄養学実習 II 給食経営管理論 給食マネジメント実習 II	2 1 2 1 2 2 1	中高年栄養学 応用栄養学実習 II 栄養教育実習 臨床栄養学実習 II 給食治療学 臨床医薬概論 栄養総合演習 I 給食経営管理臨地実習*	2 1 1 1 2 2 1 1	栄養カウンセリング実習 公衆栄養学実習 栄養総合演習 II 臨床栄養・公衆栄養臨地実習*	1 1 1 1 3	栄養情報演習	1			47
	周辺領域科目	医学一般	2			情報処理統計演習	1	食育指導論 I	2	健康食品学 食品機能論 食品分析論 スポーツ栄養学 食育指導論 II	2 2 2 2 2	運動生理学 スポーツ栄養学演習 臨床栄養活動論	2 1 2	食品開発論 地域保健活動論	2 2			24
科演目習	基礎演習 I	2	基礎演習 II	2	栄養科学演習 I	2	栄養科学演習 II	2	専門演習 I *	2	専門演習 I *	2	専門演習 II * 栄養総合演習 III	2 1	専門演習 II * 栄養総合演習 IV	2 1	18	
免許・資格関連	教職概論 教育原理 基礎化学 I	2 2 2	教育制度論 基礎化学 II	2 2	道徳教育指導論 特別活動論 教育方法・技術論	2 2 2	教育課程論 教育相談(カウンセリング基礎を含む)	2 2	応用微生物学 フードスペシャリスト論	2 2	生徒指導論(進路指導を含む) 食品微生物学	2 2	学校栄養教育実習* 畜産製造学 発酵化学 食品工学	1 2 2 1 2	教職実践演習(栄養教諭) 農産品製造学 食品鑑別演習 食糧経済	2 2 2 1 2	45	

## (資料3)

## 健康栄養学部 管理栄養学科 管理栄養士の国家資格を目標とする履修モデル

科目区分	1年			2年			3年			4年			計		
	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位			
全学共通科目	共生人間論 I	2	スポーツB	1	キャリアサポート I	2	キャリアサポート II	2	キャリアサポート III	2	共生人間論 II	2	28		
	スポーツA	1	キャリアデザイン II	2	化学 II	2									
	キャリアデザイン I	2	情報リテラシー II	1											
	情報リテラシー I	1	総合英語 II	1											
	総合英語 I	1	英会話 II	1											
	英会話 I	1													
	生物学 I	2													
専門科目	健康科学概論	2	解剖生理学 I	2	解剖生理学 II	2	環境健康科学	2	中高年栄養学	2	公衆衛生学	2	社会・健康福祉論	2	2
	生化学 I	2	生化学 II	2	微生物学	1	解剖生理学実験	1	応用栄養学実習 II	1	病理学演習	2	解剖生理学実習	1	38
	食品学総論	2	生化学実験	1	病理学	2	臨床検査実験	1	栄養教育実習	1	栄養カウンセリング実習	1	栄養情報演習	1	47
	調理学実習 I	1	食品学実験 I	1	食品学各論	2	食品衛生学実験	1	栄養カウンセリング論	2	公衆栄養学実習	2	専門演習 II *	2	2
	医学一般	2	調理学	2	食品学実験 II	1	母子栄養学	2	栄養治療学	2	栄養総合演習 II	1	栄養総合演習 III	1	18
	基礎演習 I	2	調理学実習 II	1	調理学実験	1	応用栄養学実習 I	1	臨床医薬概論	2	臨床栄養・公衆栄養臨地実習*	3			107
			基礎栄養学	2	食品衛生学	2	栄養教育各論	2	栄養総合演習 I	1	専門演習 I *	2			
			栄養教育原論	2	基礎栄養学実習	1	臨床栄養学実習 II	1	給食経営管理臨地実習*	1					
			臨床栄養学 I (疾病・医療)	2	応用栄養学総論	2	給食経営理論	2	専門演習 I *	2					
			臨床栄養学 II (病態・栄養管理)	2	臨床栄養学 III (高齢者・母子)	2	給食マネジメント実習 II	1							
			基礎演習 II	2	臨床栄養学実習 I	1	栄養科学演習 II	2							
					公衆栄養学	2									
					給食計画論	2									
					給食マネジメント実習 I	1									
					栄養科学演習 I	2									
単位合計		23		25		29		18		16		14		7	135

## &lt;教職課程・栄養教諭履修モデル&gt;

科目区分	1年			2年			3年			4年			計		
	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位	前期(春)	単位	後期(秋)	単位			
全学共通科目					憲法と基本権	2	教育心理学	2					4		
専門科目	教職概論	2	教育制度論	2	道徳教育指導論	2	教育指導論 I	2	教育指導論 II	2	生徒指導論 (進路指導を含む)	2	教職実践演習 (栄養教諭)	2	26
	教育原理	2			特別活動論	2	教育課程論	2			学校栄養教育実習指導	1			
					教育方法・技術論	2	教育相談 (カウンセリング 基礎を含む)	2			学校栄養教育実習*	1			
単位合計		4		2		6		6		4		4		2	30

\* : 通年科目

## (資料4) 東海学園大学定年規則

### 東海学園大学定年規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、学校法人東海学園（以下「学園」という。）の設置する東海学園大学（以下「大学」という。）に勤務する専任の教育職員の定年について規定する。

#### (定年)

第2条 大学の教育職員の定年は、次の各号に定めるとおりとする。

- 一 教授は、満70歳に達した学年度の末日
  - 二 准教授又は、講師は、満65歳に達した学年度の末日
  - 三 助手は、満45歳に達した学年度の末日
- 2 助手が、定年前に教育職員以外の職に配置換えされたときの定年は、その職について別に定めるところによる。

#### (開設時の特例)

第3条 前条の規定にかかわらず、大学の開設学部学科等設置については、開設の日から起算して4年以内に新たに学園に採用され大学に勤務する教授、准教授又は助教については、定年までの期間が10年に満たない場合は、10年に達する学年度の末日まで定年を延長する。ただし、満75歳に達したときは、その学年度の末日をもって定年とする。

#### (定年延長)

第4条 前条による場合のほか、学長は、特別の事情により大学のために必要があると認めたときは、特定の教育職員について、教授会の議を経て理事長に定年の延長を申請することができる。

- 2 理事長は、前項の申請が相当と認めたときは、その教育職員の定年を延長することができる。ただし、定年延長の期間は、2年を超えることはできない。

#### (変更)

第5条 この規則を変更するときは、理事会の議決を経なければならない。

#### 附則

1. この規則は、平成7年4月1日から実施する。
2. この規則は、平成19年4月1日から改正施行する。

(資料 5) 東海学園大学特任教員規程

東海学園大学特任教員規程

(目的)

第 1 条 この規程は、本学における教育・研究の向上と活性化を図るために採用する特任教員について必要事項を定める。

(任用)

第 2 条 特任教員の任用は、次の各号のいずれかに該当する場合とし、学長が委嘱する。

- (1) 本学における教育・研究に貢献すると認められる者
- (2) 本学専任教員で、特任教員待遇を希望する者

(身分)

第 3 条 特任教員の身分は専任教員で教授、准教授及び専任講師とする。

(任用枠)

第 4 条 特任教員は若干名とする。

(採用)

第 5 条 特任教員の採用にあたっては、「東海学園大学専任教員採用関係規程」に準拠するが、大学評議会の議を経て教授会の了承を得るものとする。

(勤務)

第 6 条 特任教員は一週あたり 3 コマ以上の授業を担当し、学生指導については任意とする。

2 特任教員の採用期間は 3 年以内とする。ただし、教育課程上、学長が必要と認めた場合は延長することができる。

(手当等)

第 7 条 特任教員の給与は「東海学園大学給与規程」による。

(年齢)

第 8 条 特任教員は、満 70 歳を超えることができない。ただし、教育課程上、学長が必要と認めた場合は、この限りではない。

(改正)

第 9 条 この規程の改正は、大学評議会が行う。

附則

1. この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
2. この規程は、平成 14 年 3 月 6 日から改正施行する。
3. この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から改正施行する（学校教育法の改正による）。

## (資料6)

## 平成23年度 健康栄養学部管理栄養学科 時間割(案)

2011年 前期(春)	1年生		2年生		3年生		4年生		
	A	B	A	B	A	B	A	B	
月	1	生物 I	解剖生理学 II	臨床栄養学 III					
	2		臨床栄養学 III	公衆栄養学	栄養総合演習 I		日本文化		
	3	化学 I	栄養科学演習 I			栄養総合演習 III			
	4		化学 II		フードスペシャリスト論	地域保健活動論			
	5	教育原理	教育方法・技術論						
火	1	医学一般	給食マネジメント 実習 I	応用栄養学総論	栄養治療学	栄養カウンセリング論	専門演習 II		
	2	基礎演習 I		食品学各論	栄養カウンセリング論	栄養治療学	日本文化		
	3	英会話 I・総合英語 I 基礎中国語 I	給食計画論	微生物学	応用微生物学		専門演習 II		
	4	英会話 I・総合英語 I	微生物学	解剖生理学 II	スポーツ栄養学		食糧経済		
	5			特別活動論					
水	1	生化学 I	食品学総論	食品学各論	給食マネジメント 実習 I	食育指導論 II	専門演習 II		
	2	スポーツA	生化学 I	応用栄養学総論		専門演習 I	食品開発論		
	3	情報リテラシー I	食品衛生学	給食計画論	食品機能論				
	4	食品学総論	スポーツA	公衆栄養学	病理学	食品分析論			
	5			キャリアサポート I	就職ガイダンス				
木	1	日本文化	病理学	食品衛生学	栄養教育実習 II 隔週(A・B) 基礎栄養学実習 隔週(A・B)	栄養情報演習	社会・健康福祉論		
	2	共生人間論 I	食品学実習 II 隔週(A・B)	基礎栄養学実習 隔週(A・B)		社会・健康福祉論	栄養情報演習		
	3	基礎中国語 II							
	4	健康科学概論				健康食品学			
	5	基礎化学 I				キャリアサポート III			
金	1	調理学実習 I 隔週 (A・B)	臨床栄養学 実習 I 隔週 (A・B)	調理学実習 隔週 (A・B)	中高年栄養学	臨床医薬概論	解剖生理学実習 隔週 (A・B)		
	2				憲法と基本権				
	3				臨床医薬概論	中高年栄養学			
	4	キャリアデザイン I	情報処理統計演習						

2011年 後期(秋)	1年生		2年生		3年生		4年生			
	A	B	A	B	A	B	A	B		
月	1	臨床栄養学 II	解剖生理学 I	応用栄養学 実習 I 隔週(A・B)	臨床検査実験 隔週(A・B)					
	2	解剖生理学 I	臨床栄養学 I			臨床栄養活動論		日本文化		
	3	臨床栄養学 I	基礎栄養学			フードコーディネート論		専門演習 II		
	4	基礎栄養学	臨床栄養学 II	栄養科学演習 II		運動生理学				
	5	教育制度論				生徒指導論				
火	1	栄養教育原論	生化学 II	食品衛生学 実習 隔週(A・B)	解剖生理学実験 隔週(A・B)	食品微生物学	栄養総合演習 IV			
	2	基礎演習 II				発酵化学				
	3	英会話 II・総合英語 II				食品工学				
	4	英会話 II・総合英語 II		生物 II						
	5			教育課程論						
水	1	調理学	栄養教育原論	給食マネジメント 実習 II	環境健康科学	専門演習 I				
	2	スポーツB	調理学			栄養教育各論				
	3	情報リテラシー II		給食經營 管理論	母子栄養学	スポーツ栄養学演習		農産品製造学		
	4		スポーツB							
	5			キャリアサポート II		就職ガイダンス				
木	1			母子栄養学	給食マネジメント 実習 II	病理学演習	公衆衛生学	専門演習 II		
	2	生化学 II		栄養教育各論		共生人間論 II				
	3	生化学実習 II 隔週(A・B) 食品学実習 I 隔週(A・B)	環境健康科学 給食經營 管理論	環境健康科学	栄養カウンセリング 実習	公衆栄養学実習 隔週(A・B)				
	4			食品学実習 I 隔週(A・B)						
	5									
金	1	調理学実習 II 隔週 (A・B)	臨床栄養学 実習 II 隔週 (A・B)		栄養教育実習指導					
	2				公衆衛生学	病理学演習				
	3				栄養総合演習 II					
	4	キャリアデザイン II		食育指導論 I		キャリアサポート IV				

(資料7)

## 健康栄養学部管理栄養学科 履修プログラム

免許・資格	<b>栄養士免許証、管理栄養士免許（受験資格証明書）</b>			
	栄養教諭一種免許、栄養情報担当者（NR）（受験資格）、サプリメント・アドバイザー（受験資格） 食品衛生管理者（任用資格）、食品衛生監視員（任用資格）、フード・スペシャリスト（受験資格）			
学生のニーズに合わせた 履修プログラム	医療・福祉系	スポーツ栄養・公衆栄養系	食品開発・フードサービス系	栄養教諭
	臨床栄養・老人福祉・ 地域の栄養管理	スポーツ栄養	食品栄養機能・食品衛生管理・ 食環境コーディネート	栄養教諭
	・傷病者の栄養管理 ・高齢者の栄養管理	・健常者の栄養管理 ・アスリートの栄養管理 ・地域住民の栄養管理	・食品製造、食品開発、 ・食品分析 ・衛生管理、 ・食環境のコーディネート	
関連資格	・NR（栄養情報担当者）（受験資格） ・サプリメント・アドバイザー (免許取得のためのサポート)	・健康運動指導士 ・健康運動実践指導者 (免許取得のためのサポート)	・食品衛生管理者（任用資格） ・食品衛生監視員（任用資格） ・フード・スペシャリスト（受験資格）	・栄養教諭
卒業後の進路	・病院の管理栄養士 ・高齢者福祉・介護施設の管理 栄養士 ・製薬会社、薬局業界のプロパー	・幼稚園・保育園の管理栄養士 ・スポーツセンター等の管理栄養士 ・スポーツチームや選手の管理栄養士 ・保健所・保健センター（公務員）の 管理栄養士	・食品メーカー等での食品開発、品質管理 ・食品製造、流通における食品管理 ・事業所などの給食業務 ・外食産業のメニュー開発 ・食品業界のフード・スペシャリスト	・小学校・中学校の栄養教諭
専任教員の配置	篠原・寺嶋・宮本・ 兼平・中出	白石・今井・松島	山本・西田・武山・長谷川	西堀

## (資料8)

## 健康栄養学部管理栄養学科 教育課程構成表

	臨床・高齢者福祉系 (傷病者・高齢者対象)	スポーツ栄養・公衆栄養系(健常者対象)		食品・サプリメント・ フードサービス系	栄養教諭系	単位数	備考	
		スポーツ栄養	公衆栄養					
全 学 共 通 科 目		共生人間論 I				2	2科目 4単位	
		共生人間論 II				2		
		スポーツA				1	教職必修 2単位	
		スポーツB				1		
		キャリアデザイン I				2	5科目 10単位	
		キャリアデザイン II				2		
		キャリアサポート I				2		
		キャリアサポート II				2		
		キャリアサポート III				2		
		情報リテラシー I				1	教職必修 2単位	
		情報リテラシー II				1		
		総合英語 I 又は基礎中国語 I				1	4科目 4単位以上	
		総合英語 II 又は基礎中国語 II				1		
		英会話 I 又は基礎中国語 III				1		
		英会話 II 又は基礎中国語 IV				1		
		生物学 I				2	教職必修 2単位	
		生物学 II				2		
		化学 I				2		
		化学 II				2		
				教育心理学		2	教職必修 2単位	
				憲法と基本権		2	教職必修 2単位	
専門科目		基礎科目・専門基礎分野科目・専門分野科目 87単位					87	専門必修 科目
		臨床医薬概論					2	
周辺 領域 科目		医学一般					2	教職必修 22単位
		運動生理学					2	
		健康食品学					2	
				食品機能論			2	
				食品開発論			2	
				食品分析論			2	
		情報処理統計演習					1	
		スポーツ栄養学					2	
		スポーツ栄養学演習					1	
		臨床栄養活動論					2	
			地域保健活動論				2	
				食育指導論 I		2		
				食育指導論 II		2		
演習科目 (必修)		演習科目 8科目 18単位					18	
免 許 ・ 資 格 関 連 科 目				教職概論		2	教職必修 22単位	
				教育原理		2		
				教育制度論		2		
				教育課程論		2		
				道徳教育指導論		2		
				特別活動論		2		
				教育方法・技術論		2		
				生徒指導論(進路指導を含む)		2		
				教育相談(カウンセリング基礎を含む)		2		
				学校栄養教育実習指導		1		
				学校栄養教育実習		1		
				教職実践演習(栄養教諭)		2		
				食品微生物学		2		
				応用微生物学		2		
				発酵化学		2		
				食品工学		2		
				畜産品製造学		2		
				農産品製造学		2		
				食品鑑別演習		1		
				食糧経済		2		
				フードスペシャリスト論		2		
				フードコーディネート論		2		
				基礎化学 I		2		
				基礎化学 II		2		

## 臨地実習（給食経営管理）の実習計画

### （1）実習期間

3 年次前期

### （2）実習施設

愛知県、三重県、岐阜県、その他近隣の管理栄養士が責任者である施設  
(事業所、学校、高齢者福祉施設) (別表 1 参照)

### （3）実習方法

学生 80 名を 2~4 名のグループに分け、学生の居住地に比較的近い施設において、給食の運営及び給食経営管理論の実習を 2 週間行う。

### （4）実習指導

担当教員：西堀すき江、長谷川順子

巡回指導教員：西堀すき江、長谷川順子、武山英麿、宮本益治

### （5）実習先との連携

実習先の実習担当者と本学担当教員が綿密な連絡を取り、実習内容の明確な伝達の上で実習施設の理解と協力を得るようにする。さらに実習前の学内事前オリエンテーションにおいて、実習施設の特徴や実習の心得等の講義を受け、学生が十分な予備知識を得られるようにする。また、学生が各自の実習施設の特徴を踏まえた実習課題を考え、実習先指導担当者と相談の上、課題解決を図り、学内指導教員は専門知識及び技術の統合が図れるように支援する。実習中は、巡回指導教員が、実習先指導担当者と面談し、学生の実習が順調に推移するように配慮する。また、必要に応じて実習施設長や関連部署の責任者に挨拶するなど、実習が円滑に継続できるように配慮する。

実習後には、報告会を開き、実習先の実習担当者と意見を交換し、実習効果を高めるものとする。

別表 1

## ①事業所一覧

番号	施設名	郵便番号	住所
1	株式会社中部グリーンハウス 株式会社デンソー本社 4号館営業所	448-0029	愛知県刈谷市昭和町 1-1 デンソーウェル本社御内 ソフトウェアセンター3F(株)中部グリーンハウス
2	株式会社中部グリーンハウス 株式会社デンソー本社 5号館営業所	448-0029	愛知県刈谷市昭和町 1-1 デンソーウェル本社御内 ソフトウェアセンター7F(株)中部グリーンハウス
3	株式会社中部グリーンハウス 東邦ガス本社営業所	456-0004	名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号 東邦ガス株式会社本社内桜和館 1F
4	株式会社中部グリーンハウス 日本ガイシ本社営業所	456-0023	名古屋市熱田区六野 1-3-16
5	株式会社中部グリーンハウス 中日新聞	460-0001	名古屋市中区三の丸 1-6-1
6	株式会社ジー・ワイ・フードサービス 本社厚生会館	430-8650	静岡県浜松市中沢町 10 番 1 号ヤマハ株式会社内
7	魚国総本社 スズキ湖西工場所 第1食堂	431-0451	静岡県湖西市白須賀 4520

## ②学校等一覧

番号	施設名	郵便番号	住所
1	名古屋市立庄内小学校	451-0083	名古屋市西区新福寺町 2-5-1
2	名古屋市立愛知小学校	454-0803	名古屋市中川区豊成町 1-35
3	名古屋市立砂田橋小学校	461-0045	名古屋市東区砂田橋 3-1-13
4	多治見市学校給食（大畑調理場）	507-0818	岐阜県多治見市大畑町 3-114-2
5	郡上市八幡学校給食センター	501-4222	岐阜県郡上市八幡町小野 8 丁目 5 番地 1
6	瑞浪市学校給食センター	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7790-1
7	土岐市学校給食センター	509-5114	岐阜県土岐市肥田町浅野 17 番地の 1
8	高山市学校給食センター	506-0807	岐阜県高山市三福寺町 495
9	多気学校給食センター管理組合	519-2181	三重県多気郡多気町大字相可 1540
10	志摩市立阿児学校給食センター	517-0214	三重県志摩市阿児町神明 1538 の 10
11	鈴鹿市立桜島小学校	513-0817	三重県鈴鹿市桜島町 4 丁目 12 番
12	松川町立松川中央小学校	399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島 3732-9
13	浅井学校給食センター	526-0244	滋賀県長浜市内保町 627
14	米子市立学校給食センター	683-0045	鳥取県米子市大谷町 28 番地 8

### ③高齢者福祉施設一覧

番号	施設	郵便番号	住所
1	医療法人幸会老人保健施設 みず里	454-0963	名古屋市中川区水里1丁目23番地
2	社会福祉法人八起社 特別養護老人ホーム 誠和荘	468-0001	名古屋市天白区植田山2-101
3	社会福祉法人高坂福祉会 特別養護老人ホーム 高坂苑	468-0025	名古屋市天白区高坂町197-1
4	愛知県弥富寮	498-0000	愛知県弥富市栄南町7番2
5	老人保健施設 すこやか荘	489-0904	愛知県瀬戸市すみれ台4-17-7
6	老人保健施設 瑞穂	467-0846	名古屋市瑞穂区荒崎町6-29
7	愛厚ホーム小牧苑	485-0801	愛知県小牧市大山字岩次208-15
8	愛厚ホーム大府苑	474-0031	愛知県大府市森岡町尾坂田1-18
9	社会福祉法人サン・ビジョン 特別養護老人ホーム グレイスフル熱田	456-0033	名古屋市熱田区花表町1番26号
10	社会福祉法人なごや福祉施設協会 特別養護老人ホーム なごやかハウス福原	466-0803	名古屋市昭和区福原町1丁目40番地
11	社会福祉法人なごや福祉施設協会 特別養護老人ホーム なごやかハウス岳見	467-0043	名古屋市瑞穂区岳見町三丁目4番地の1
12	郡上偕楽園	501-4610	岐阜県郡上市大和町島2347-6
13	社会福祉法人花園福祉会 特別養護老人ホーム 長寿苑	511-0911	三重県桑名市額田1256-2
14	医療法人里仁会 介護老人保健施設 老健中部	510-0082	三重県四日市市中部8-15
15	山田赤十字老人保健施設 虹の苑	516-0805	三重県伊勢市御薗町高向775-1
16	特別養護老人ホーム 英水苑	512-1212	三重県四日市市智積町中須34-1
17	特別養護老人ホーム 伊勢マリンホーム	510-0227	三重県鈴鹿市南若松町字南新田1
18	社会福祉法人三和会 養護老人ホーム 砂丘寮	432-8054	静岡県浜松市田尻町1167
19	介護老人福祉施設 浜松十字の園	431-1304	静岡県浜松市細江町中川7220-11
20	社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 百々山	431-3492	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島217番地の3
21	特別養護老人ホーム 伊香の里	529-0426	滋賀県長浜市木之本町大字黒田1221番地
22	老人保健施設 チューリップ苑	930-0974	富山県富山市长江5丁目514-2
23	特別養護老人ホーム 愛寿苑	918-8055	福井県福井市若杉2丁目601
24	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 鳥取県済生会介護老人保健施設 はまかぜ	684-0062	鳥取県境港市蓮池町78-1

## 臨地実習（臨床栄養）の実習計画

### （1）実習期間

3年次夏期休暇中

### （2）実習施設

愛知県、三重県、岐阜県など近県の病院（別表 2 参照）

### （3）実習方法

学生 80 名を 2~4 名のグループに分け、学生の居住地に比較的近い施設において、臨床栄養学の実習を 2 週間行う。一施設で 1~2 サイクル実習する。

### （4）実習指導

担当教員：兼平奈々、寺島正治

巡回指導教員：兼平奈々、寺島正治、篠原春夫、白石則之、中出美代

### （5）実習先との連携

実習先の実習担当者と本学担当教員が綿密な連絡を取り、実習内容の明確な伝達の上で実習施設の理解と協力を得るようにする。さらに実習前の学内事前オリエンテーションにおいて、実習施設の特徴や実習の心得等の講義を受け、学生が十分な予備知識を得られるようにする。また、学生が各自の実習施設の特徴を踏まえた実習課題を考え、実習先指導担当者と相談の上、課題解決を図り、学内指導教員は専門知識及び技術の統合が図れるように支援する。実習中は、巡回指導教員が、実習先指導担当者と面談し、学生の実習が順調に推移するように配慮する。また、必要に応じて実習施設長や関連部署の責任者に挨拶するなど、実習が円滑に継続できるように配慮する。

実習後には、報告会を開き、実習先の実習担当者と意見を交換し、実習効果を高めるものとする。

別表 2

## ①病院一覧

番号	施設名	郵便番号	住所
1	藤田保健衛生大学病院	470-1192	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1 番地の 98
2	名古屋掖済会病院	454-8502	名古屋市中川区松年町 4-66
3	医療法人 香徳会 メイトウホスピタル	465-0025	名古屋市名東区上社 3 丁目 1911 番地
4	医療法人 博報会 岡崎東病院	444-0008	愛知県岡崎市洞町向山 16-2
5	医療法人偕行会 名古屋共立病院	454-0933	名古屋市中川区法華 1-172
6	独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療センター	460-0001	名古屋市中区三の丸 4 丁目 1-1
7	医療法人 豊寿会 斎藤病院	470-0373	愛知県豊田市四郷町森前 166-1
8	医療法人社団喜峰会 東海記念病院	487-0031	愛知県春日井市廻間町字大洞 681-47
9	名古屋市立大学病院	467-8602	名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄 1
10	名古屋第二赤十字病院	466-8650	名古屋市昭和区妙見町 2 番地 9
11	独立行政法人 国立病院機構 東尾張病院	463-0802	名古屋市守山区大森北 2 丁目 1301 番地
12	医療法人愛生会 総合上飯田第一病院	462-0802	名古屋市北区上飯田北町 2-70
13	独立行政法人 国立病院機構 東名古屋病院	465-8620	名古屋市名東区梅森坂 5 丁目 101 番地
14	独立行政法人 労働者健康福祉機構 中部労災病院	455-8530	名古屋市港区港明一丁目 10 番 6 号
15	医療法人名古屋記念財団 名古屋記念病院	468-8520	名古屋市天白区平針 4-305
16	名古屋市厚生院附属病院	465-8610	名古屋市名東区勢子坊 2-1501
17	医療法人 北辰会 蒲郡厚生館病院	443-0035	愛知県蒲郡市栄町 11-13
18	国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	501-1194	岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1
19	社会医療法人 蘇西厚生会 松波総合病院	501-6062	岐阜県羽島郡笠松町田代 185 番地の 1
20	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	507-8522	岐阜県多治見市前畑町 5-161
21	医療法人仁寿会 タジミ第一病院	507-0007	岐阜県多治見市小名田町西ヶ洞 1-648
22	国民健康保険 坂下病院	509-9293	岐阜県中津川市坂下 722-1
23	大垣市民病院	503-8502	岐阜県大垣市南頬町 4 丁目 86 番地
24	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院	503-1394	岐阜県養老郡養老町押越 986
25	総合病院 高山赤十字病院	506-8550	岐阜県高山市天満町 3-11
26	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	506-8502	岐阜県高山市大新町 5 丁目 68 番地
27	郡上市民病院	501-4222	岐阜県郡上郡八幡町島谷 1261 番地

28	羽島市民病院	501-6206	岐阜県羽島市竹鼻町新生 3-246
29	医療法人 永井病院	514-8508	三重県津市西丸之内 29-29
30	独立行政法人国立病院機構 三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町 357
31	三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院	515-8566	三重県松阪市川井町字小望 102
32	医療法人 富田浜病院	510-8008	三重県四日市市富田浜町 26-14
33	四日市社会保険病院	510-0016	三重県四日市市羽津山町 10 番 8 号
34	三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院	511-0428	三重県いなべ市北勢町阿下喜 771
35	山田赤十字病院	516-0805	三重県伊勢市御園町高向 810 番地
36	三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	513-8630	三重県鈴鹿市安塚町山之花 1275-53
37	市立伊勢総合病院	516-0014	三重県伊勢市楠部町 3038
38	三重県立志摩病院	517-0501	三重県志摩市阿児町鵜方 1257
39	飯田市立病院	395-8502	長野県飯田市八幡町 438 番地
40	県西部浜松医療センター	432-8580	静岡県浜松市中区富塚町 328
41	社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸浜松病院	430-8558	静岡県浜松市住吉二丁目 12-12
42	社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸三方原病院	433-8558	静岡県浜松市北区三方原町 3453
43	JA 静岡厚生連 遠州病院	430-0929	静岡県浜松市中区中央一丁目 1 番 1 号
44	長浜赤十字病院	526-8585	滋賀県長浜市宮前町 14 番 7 号
45	富山県立中央病院	930-0975	富山県富山市西長江 2-2-78
46	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院	918-8503	福井県福井市和田中町舟橋 7 番地 1
47	福井県立病院	910-8526	福井県福井市四ツ井 2-8-1
48	京都第一赤十字病院	605-0981	京都府京都市東山区本町 15-749
49	学校法人 北里研究所 北里大学病院	228-8555	神奈川県相模原市北里 1-15-1
50	鳥取大学医学部附属病院	683-8504	鳥取県米子市西町 36-1

## 臨地実習（公衆栄養）の実習計画

### （1）実習期間

3年次後期

### （2）実習施設

愛知県及び名古屋市（政令市）の保健所を主とし、必要に応じ保健所近在の市町村保健センターにおいて実施する。三重県、静岡県等においても同様に実施する。（別表3参照）

### （3）実習方法

保健所及び近隣市町村保健センターにおいて計5日間、派遣後の学内報告会を1日行い、合計6日間の実習とする。1保健所1回3名程度で1週間派遣する。

### （4）実習指導

担当教員：山本由喜子、今井具子

巡回指導教員：山本由喜子、今井具子

### （5）実習先との連携

実習先の実習担当者と本学担当教員が綿密な連絡を取り、実習内容の明確な伝達の上で実習施設の理解と協力を得るようにする。さらに実習前の学内事前オリエンテーションにおいて、実習施設の特徴や実習の心得等の講義を受け、学生が十分な予備知識を得られるようにする。また、学生が各自の実習施設の特徴を踏まえた実習課題を考え、実習先指導担当者と相談の上、課題解決を図り、学内指導教員は専門知識及び技術の統合が図れるように支援する。実習中は、巡回指導教員が、実習先指導担当者と面談し、学生の実習が順調に推移するように配慮する。また、必要に応じて実習施設長や関連部署の責任者に挨拶するなど、実習が円滑に継続できるように配慮する。

実習後には、報告会を開き、実習先の実習担当者と意見を交換し、実習効果を高めるものとする。

別表 3

①保健所・市町村保健センター一覧

番号	施設名	郵便番号	住所
1	豊田市保健所	471-8501	愛知県豊田市西町 3 丁目 60 番地 豊田市役所西庁舎 2 階
2	豊橋市保健所	441-8539	愛知県豊橋市中野町字中原 100 番地
3	財団法人 愛知県健康づくり振興事業団 あいち健康の森 健康科学総合センター	470-2101	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地の 1
4	伊勢保健福祉事務所	516-8566	三重県伊勢市勢田町 622(三重県伊勢庁舎 1 階)
5	四日市市保健所	510-0085	三重県四日市市諏訪町 2 番 2 号
6	桑名保健福祉事務所	511-8567	三重県桑名市中央町 5 丁目 71 (桑名庁舎 2 階)
7	津保健福祉事務所	514-8567	三重県津市桜橋 3-446-34 (津庁舎 5 階)
8	喬木村役場	395-1107	長野県下伊那郡喬木村 6664
9	湖西市健康福祉センター	431-0442	静岡県湖西市古見 1044 番地
10	富山市保健所	939-8588	富山県富山市蟾川 459-1

## 栄養教諭実習（学校栄養教育）の具体的計画

### （1）実習先の確保の状況

本学指定及び学生の自己開拓による小学校または中学校で実習を行う。

### （2）実習水準の確保の方策

実習前に事前指導及び実習後に事後指導を栄養教諭実習委員会で内容や回数を検討し、実施する。

実習に行くときの実習履修基準を定め、実習に行く学生の水準を保つ。

### （3）実習先との連携体制

専任教員を実習担当者として配置し、実習校との連携体制を保ち、また、実習に行く学生と実習担当者とは、隨時連絡が取れるようにし、大学からの指導が可能な体制を取る。

### （4）教員の配置ならびに巡回指導計画

栄養教諭実習委員会の委員を中心にして巡回指導者を決め、実習中に最低 1 回訪問する。訪問のタイミングは研究授業を目安とし、電話にて密に連絡を取る。また、栄養教諭の実習前に細菌検査等を実施するために、助手を配置している。

### （5）実習施設における指導者の配置計画

実習先の指導者として、校長や実習担当教員と連携を行う。栄養教諭、家庭科担当教員またはそれに替わる教員を配置している。

### （6）成績評価体制及び単位認定方法

実習の評価は、実習先の指導教員が「給食の時間における指導の教材研究・参加」、「教科等における指導の教材研究・参加」、「食に関する個別的な相談指導、家庭・地域との連携・調整などへの取り組み」、「児童生徒理解、教職員とのコミュニケーション」及び「総合所見」の各観点に基づいて、実習成績報告書に記載する。

学部の栄養教諭実習委員が、実習先からの成績報告書をもとに、事前指導、事後指導、実習報告会などの出欠、実習ノート、実習後のレポートなどを加味して教育実習の成績を評価し、栄養教諭実習委員長が合否の単位認定を行う。